

2018 年 5 月 31 日
メットライフ生命保険株式会社

会社経営者向け新商品 「介護定期保険（米ドル建）」の発売 ～安定した会社経営の継続と勇退後の備えにご活用いただける商品～

メットライフ生命保険株式会社（代表執行役 会長 社長 サシン・N・シャー）は、2018 年 6 月 2 日より会社経営者向けの「介護定期保険（米ドル建）」を発売します。

「介護定期保険（米ドル建）」は、死亡・高度障害および介護に対する大型の保障による「在任中の安定した会社経営の継続」、解約返戻金を生存退職慰労金としてご活用いただくことによる「勇退後の備え」に対応することができる、米ドル建の新商品です。

現在、要介護認定者数は 65 歳以上の約 5.6 人に 1 人^{*1}となっており、その数はさらに増加傾向にあります。また、会社経営者の平均年齢は 61 歳を超えており^{*2}、介護リスクに対しては、個人としてだけでなく、会社経営者としても備えることが求められる時代といえます。

介護状態となると経営に携わることが難しくなり、売上高の減少の可能性や運転資金の確保などの面において多大な影響が出てしまうことが考えられます。死亡・高度障害だけでなく、介護リスクにも備えることで、会社経営者も従業員も安心して業務に取り組むことができます。

また、介護を含めた万が一の際の保険金や解約返戻金を世界の基軸通貨であるドルで準備することは、財務健全性の維持の観点のみならず、通貨分散による中長期的な会社の資産防衛策の観点からも有効と考えます。

当社の執行役 常務 チーフプロダクト・バリューマネジメントオフィサーの橋口隆は、次のように述べています。「外貨によるリスク分散が一般的になりつつある時代背景に合わせ、当社は『介護定期保険（米ドル建）』の販売を通じて、死亡・高度障害および介護に対する保障を外貨建（米ドル建）で提供することにより、会社経営者の皆さま、そのご家族や従業員の方々の将来にわたる不安や負担を軽減していきたいと考えております」

当社は昨年から展開している「#老後を変える」取り組みのもと、今後もお客さまの将来にわたる長い人生を満ち足りたものにするお手伝いをしてまいります。

*1：厚生労働省「平成 27 年度介護保険事業状況報告（年報）」

*2：株式会社東京商エリサーチ「全国社長の年齢調査（2017 年）」

以上

メットライフ生命について

メットライフ生命は、日本初の外資系生命保険会社として 1973 年に営業を開始し、多様な販売チャネルを通して、個人・法人のお客さまに革新的かつ幅広いリスクに対応できる商品を提供してまいりました。現在は日本法人「メットライフ生命保険株式会社」として、お客さまに常に寄り添い、お客さま自らが自信を持って最適な保障を選ぶお手伝いをし続けることに努めています。<http://www.metlife.co.jp>

介護定期保険(米ドル建): 概要

I. 商品の特徴

■会社経営者の死亡・高度障害に加え、介護に対しても大型の保障を確保できる商品です
 昨今、要介護(要支援)認定者数は増加する傾向にあります。会社経営者が介護状態になると売上高の減少により資金繰りが悪化し、債務返済や従業員への給与の支払いに支障をきたす可能性があります。このような介護リスクにも備えることで、会社経営に対し安心をお届けします。

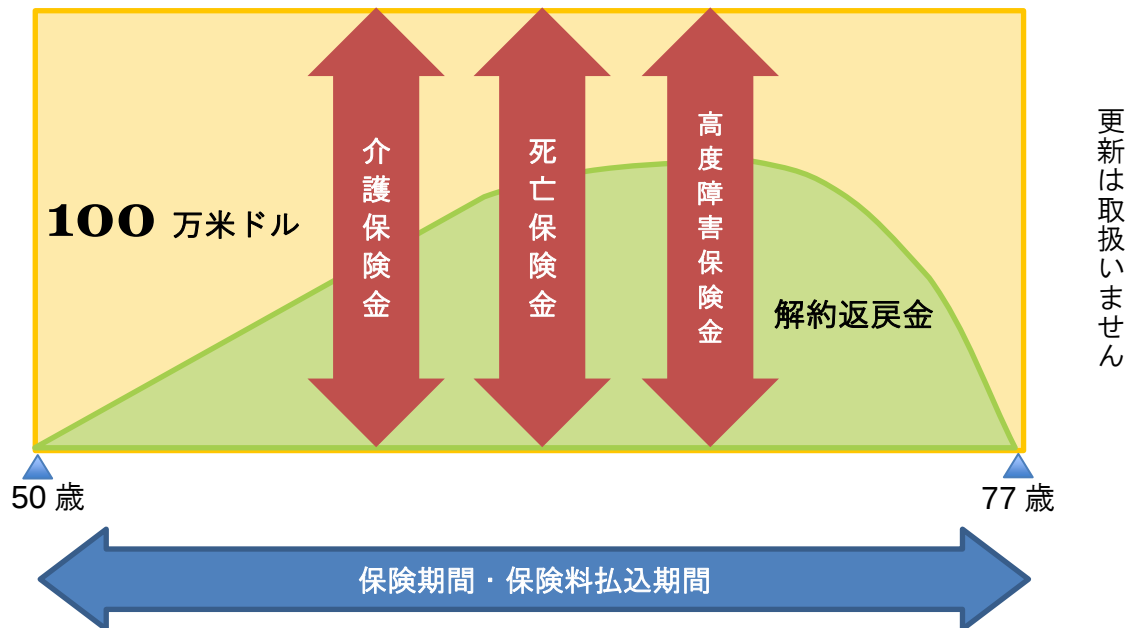
■米ドル建の商品です

通貨分散による資産防衛の必要性は会社経営においても存在します。特に輸出入を取り扱う場合は、為替変動による資産価値の変動リスクが存在するため、円による保障以外にも一定の外貨による保障ニーズがあると考えられます。「介護定期保険(米ドル建)」は、保険金や解約返戻金を米ドルにてお支払いしますので、通貨分散による資産防衛にご活用いただけます。

なお、「円入金特約」の付加により保険料を円で払い込むこと、「円支払特約」の付加により保険金などを円で受け取ることができます。

II. 仕組図

契約年齢 50 歳・男性 保険期間・保険料払込期間 77 歳
 保険金額 100 万米ドル 年払保険料(口座振替)42,825 米ドル



Ⅲ. 保険金の種類と支払事由

保険金の種類	支払事由
介護保険金	責任開始時以後に発生した傷害または疾病を原因として、保険期間中に次のいずれかに該当したとき ① 公的介護保険制度における要介護認定を受け、要介護 2 以上に該当していると認定されたとき ② 認知症による要介護状態に該当し、その要介護状態が、その該当した日からその日を含めて 180 日継続したとき(医師による診断確定を要します。) ③ 寝たきりによる要介護状態に該当し、その要介護状態が、その該当した日からその日を含めて 180 日継続したとき(医師による診断確定を要します。)
死亡保険金	保険期間中に死亡したとき
高度障害保険金	責任開始時以後に発生した傷害または疾病を原因として、保険期間中に所定の高度障害状態に該当したとき

※ 責任開始時以後に発生した不慮の事故による傷害を直接の原因として、その事故の日からその日を含めて 180 日以内の保険料払込期間中に所定の身体障害の状態に該当された場合、以後の保険料の払い込みは免除されます。

※ 介護保険金または高度障害保険金が支払われた場合には、その支払事由に該当した時から保険契約は消滅したものとします。

※ 介護保険金、死亡保険金、高度障害保険金は重複してお支払いしません。

Ⅳ. 保険料例(年払・口座振替料率)

契約年齢 (保険期間)	保険金額:10 万米ドル		保険金額:100 万米ドル	
	男性	女性	男性	女性
40 歳 (72 歳満了)	1,919.70 米ドル	1,420.60 米ドル	18,603.00 米ドル	13,613.00 米ドル
50 歳 (77 歳満了)	4,341.90 米ドル	3,581.30 米ドル	42,825.00 米ドル	35,219.00 米ドル
60 歳 (82 歳満了)	8,867.60 米ドル	7,719.90 米ドル	88,082.00 米ドル	76,605.00 米ドル

V. お客さまにご負担いただく各種費用と為替リスクについて

この保険には、お客さまにご負担いただく各種費用があります。
また、外貨建の保険のため為替リスクがあります。

◆各種費用について

(1) 諸費用について

払い込みいただいた保険料からは、契約の締結・維持に必要な費用が控除されます。費用を控除した金額は、将来の保険金などのお支払いに備えて積み立てられます。

※控除される費用は、保険金額・契約年齢・性別・経過期間などによって異なりますので、一律には記載できません。

(2) 解約控除について

解約控除とは、解約時および減額時にご負担いただく費用です。

保険契約を解約または減額される場合には、契約日から10年間は、経過期間（保険料をお払い込みいただいた年月数）などに応じて、責任準備金から所定の金額を控除します。この控除額については、経過期間などにより異なるため、一律には記載することができません。

(3) 外貨建保険のお取り扱いの際にかかる為替手数料について

通貨交換時に生じる手数料をご負担いただきます。

■銀行などの金融機関で通貨交換される場合

各金融機関所定の手数料をご負担いただきます。詳しくはご利用の金融機関にお問い合わせください。

※保険料を米ドルで払い込む際には、振込手数料以外にも手数料をご負担いただく場合があります。

また、保険金などを米ドルで受け取る際や円に交換して引き出しされる際にも手数料をご負担いただく場合があります。詳しくはご利用の金融機関にお問い合わせください。

■円入金特約をご利用の場合

外貨建の保険料を円にて払い込む特約をご利用の場合、為替レートは下記の TTM（対顧客電信売買相場仲値）を基準に当社が定めるレート（具体的には下表のとおりですが、下記の TTS（外貨交換レート、対顧客電信売相場）を上回ることはありません。）とし、この当社所定の為替レートと当該 TTM との差額をご負担いただきます。

	円入金特約のレート		
	お振込みの場合		口座振替の場合
	初回保険料	2 回目以降の 保険料など	
米ドル	TTM+50 銭	TTM+1 円	

■円支払特約をご利用の場合

外貨建の保険金などを円にて受け取る特約をご利用の場合、為替レートは下記の TTM を基準に当社が定めるレート（具体的には、当該 TTM-50 銭としますが、下記の TTB（円交換レート、対顧客電信買相場）を下回ることはありません）とし、この当社所定の為替レートと当該 TTM との差額をご負担いただきます。

※円入金特約および円支払特約における当社所定の各為替レートの上限または下限となる TTS および TTB は三菱 UFJ 銀行が換算基準日時点のものとして当該日の最初に公示する TTS および TTB となりますが、将来変更することもあります。また、当社所定の各為替レートの基準となる TTM は、当該 TTS および TTB の中間値とします。なお、当社が定めるレートは 2018 年 5 月現在のものであり、将来変更されることがあります。

◆為替リスクについて

外貨建保険には、為替相場の変動によるリスクがあります。

この保険の保険金額および解約返戻金額については、為替相場の変動により、受取時における為替相場により円に換算した金額が、契約時における為替相場により円に換算した金額を下回ることがあります。また、保険金などの受取時の円換算額が、保険料の払込時の円換算額の累計を下回り、損失が生じるおそれがあります。

このプレスリリースは、保険募集を目的としたものではなく、商品の概要のみを説明したものです。
ご検討にあたっては、「商品パンフレット」「ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)」
をご覧ください。
また、ご契約の際は、「ご契約のしおり・約款」等を必ずご確認ください。

Launch of US\$ Nursing Care Level Term Insurance Brings Management Continuity and Retirement Preparation to Japan's Business Owners

Tokyo, May 31, 2018 – On June 2, 2018, MetLife Insurance K.K. ("MetLife Japan") will launch a new product for business owners called US\$ Nursing Care Level Term Insurance.

US\$ Nursing Care Level Term Insurance is U.S. dollar-denominated, which provides extensive coverage to business owners against death, permanent total disability and nursing care. The product will help business owners to ensure the stable continuity of their businesses during their tenure while allowing them to prepare for retirement by using the cash surrender value as part of a severance package.

In Japan, 1 out of 5.6 people over 65 years old requires nursing care,¹ and that figure is on the rise. At the same time, the average age of company managers now exceeds 61.² It's clear that nursing care coverage is useful not only to private individuals but also business owners.

When a business owner does require nursing care, it can hinder their ability to work, possibly leading to detrimental effects such as decreased sales or problems securing funds for regular operations or unexpected setbacks. By preparing for these and other scenarios with US\$ Nursing Care Level Term Insurance, business owners and their employees will be free to concentrate on their work.

Also, as the product's cash surrender value is in U.S. dollars, it can be an effective medium- to long-term corporate measure for maintaining financial soundness as well as asset defense.

MetLife Japan Statutory Executive Officer Takashi Hashiguchi, who serves as the company's Chief Product & Value Management Officer, said, "As diversification using foreign currency is becoming increasingly common, MetLife Japan aims to ease the burden on business owners, their families and their employees by providing U.S. dollar-denominated coverage for death, permanent total disability and nursing care through US\$ Nursing Care Level Term Insurance."

Through its #Change Rougo initiative, launched last year, MetLife Japan will continue to provide customers with solutions that help them manage their health and grow their wealth in order to get the most out of life.

1 According to "Nursing Care Insurance Business Status Report in 2015" by the Ministry of Health, Labour and Welfare

2 According to "Age Survey of Business Owners" by Tokyo Shoko Research, Ltd.

About MetLife Insurance K.K.

MetLife started operations in 1973 as the first foreign life insurance company in Japan. Since then, it has provided an innovative and broad range of products through diverse distribution channels to individual and institutional customers. Currently operating as a Japanese corporation, MetLife Insurance K.K. is committed to providing trusted navigation to help people become more self-reliant and able to pursue more from life. For more information, visit <http://www.metlife.co.jp>